

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年2月15日
発信課	環境政策課
担当者	中條 尚之
連絡先	電 話 25-5350
	FAX 29-3977
	E-mail kankvoseisaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	募集
日 程	2 月 20 日 ~ 3 月 21 日
発表項目 (行事名)	旭川市環境審議会公募委員の募集
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	趣旨 旭川市環境審議会公募委員の募集 期間 2/20~3/21 担当 環境政策課 (中條 5241) 25-5250
添付資料	有 ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

「旭川市環境審議会」の委員を募集します

旭川市環境審議会は、旭川市環境基本条例に基づき設置される審議会で、市の環境基本計画に関することや市の環境の保全に関する基本的事項について調査審議します。構成員は、学識経験者、民間団体の代表、公募による委員の15名で構成されます。

【募集人員】

3名（女性2名、男性1名）

※応募の状況によっては、この限りではありません。

【任期】

平成29年4月24日（予定）から2年間

【応募資格】

次のいずれにも該当する方

- ・旭川市内に居住又は通勤、通学し、環境問題への関心の高い方（市議会議員を除く）
- ・任期開始日の年齢が20歳以上の方
- ・原則として、任期中に市の他の附属機関等の委員に就任していない方

【応募方法】

裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記までメール、FAX、持参又は郵送で提出してください。

【応募期間】

平成29年2月20日（月）～平成29年3月21日（火）（必着）

【選考】

応募者が募集人員を上回った場合には、募集期間終了後に800字以内の小論文を提出していただき、その審査により選考します。

【その他】

- ・審議会1回の出席につき報酬7,700円をお支払いいたします。（所得税等を源泉徴収します。）
- ・審議会は年間2回程度、日中の開催を予定しております。

〈問い合わせ先と応募用紙提出先〉

〒070-8525

旭川市6条通9丁目46番地（総合庁舎8階）

旭川市環境部 環境政策課 環境保全係

電話（0166）25-5350

FAX（0166）29-3977

E-mail kankyoseisaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

